



【基本施策の目的】





生涯にわたって元気でいきいきと暮らすことができるよう、市民が積極的に健康づくりに取り組み、社会全体で支援する環境づくりを行います。

【基本施策の今後の優先度】





中	基本施策の指標値は基本的に横ばいであるものの、既に健康づくりに取り組んでいる市民だけではなく、子育て世代や働く世代など幅広い世代に広く健康づくりに取り組める仕組みを検討する。また、健康増進計画「第2次健康日本21こまき計画いきいきプラン」に基づき、市民の健康づくりの取り組みを実施するとともに、ウォーキングアプリなどを活用し健康づくりに取り組みにくい年代の市民には取り組みやすい仕組みづくりを検討し、実施する。 しかし、当面は現状の取り組みをしっかりと進めていく予定であり、同一分野内における他の基本施策との比較の結果、「中」と判断した。
---	--

【指標の分析と今後の対応】


指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因、今後の見通し(予測)	今後の対応
健康寿命(男性)	歳	実績	79.05 (H22年度)	79.15 (H24年度)	78.93 (H25年度)	79.46 (H26年度)	健康寿命の精度を高めるため、平成25、26、27年の3か年の値で算出しており、そのうち平成27年度の要介護者数の減少と、30歳から85歳未満の年齢の死亡者数が減少している。実績値としては上昇したが95パーセント信頼区間内であるため継続的に数値を観察することが必要。高齢化に伴い、今後健康寿命の伸び悩みが予測される。若いうちからの生活習慣病予防、健康づくりが必要と思われる。	がん検診や介護予防事業、地区での健康教室や健康展のほか、健康ポイントやウォーキングアプリなど既に健康づくりに取り組んでいる市民だけでなく、子育て世代や働く世代など幅広い世代に広く健康づくりに健康に関心を持ち、健康づくりに取り組める仕組みを検討する。
		目指す方向性						
健康寿命(女性)	歳	実績	83.33 (H22年度)	83.55 (H24年度)	83.53 (H25年度)	83.89 (H26年度)	健康寿命の精度を高めるため、平成25、26、27年度の3か年で値より算出しており、平成27年度の要介護者数は、全体としては増えているものの、85歳未満の数は減少している。実績値としては上昇したが95パーセント信頼区間内であるため継続的に数値を観察することが必要。しかし今後高齢化が進むことにより、要介護者数が大幅に増加すると、健康寿命の値が下がることが予測される。若いうちからの生活習慣病予防、健康づくりが必要と思われる。	がん検診や介護予防事業、地区での健康教室や健康展のほか、健康ポイントやウォーキングアプリなど既に健康づくりに取り組んでいる市民だけでなく、子育て世代や働く世代など幅広い世代に広く健康づくりに健康に関心を持ち、健康づくりに取り組める仕組みを検討する。
		目指す方向性						

展開方向	指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因、今後の見通し(予測)	事務事業等の見直し内容
健康づくりに取り組んでいる市民の割合		%	実績	74.3	72.6	71.0	69.0	厚生労働省が平成26年度に公表している「健康に関する意識調査」ではインターネット等による健康に関する情報の接触度が5年前の値の2倍となっており、健康づくりに興味、関心を持つ人が増える傾向にあると思われる。市民意識調査から健康づくりをしている市民は男性より女性の方が高く、年代別で見ると40、50歳代と65歳以上が高い値になっている。40、50歳代は子育てが落ち着き、65歳以上は自らの健康に不安を感じ検診を受けるなど検診の受診率が高くなると共に健康への意識が高くなるためと推測される。また一方では10歳代から40歳代の意識がここ数年低下している。	健康増進計画「第2次健康日本21こまき計画いきいきプラン」に基づき、栄養、運動、こころ、たばこ、歯の分野から市民の健康づくりの取り組みを実施すると共に、ウォーキングアプリなどを活用し、健康づくりに取り組みにくい年代の市民へは取り組みやすい仕組みづくりを検討し、意識の向上を図る。
			目指す方向性						
1 心と体の健康づくりへの取り組みを支援します	早世(壮年期死亡率)	%	実績	2.74 (H23年度)	2.42 (H25年度)	2.93 (H26年度)	2.39 (H27年度)	男性、女性とも55～59歳の死亡者数が減少している。県と比べて市の方が値は低い、県市共に右方向下がりになっている。	健康日本21こまき計画こまきいきいきプランに基づく自殺予防の取り組みや産後うつ対策、がん検診にて悪性新生物の早期発見などに努める。
			目指す方向性						
	生活習慣の改善にすでに取り組んでいる市民および今後改善しようと思っている市民の割合	%	実績	66.6	67.1	67.2	67.3	ほぼ横ばいである。年代別に大きく差があるのか検証し、意識の低い年代に取り組む必要がある。	健康いきいきポイント事業やウォーキングアプリなどを通じて健康づくりの推進を多方面から周知、推進を図る。
			目指す方向性						
	胃がん検診(集団・個別)の受診率(男女平均)	%	実績	19.5	20.8	22.9	22.9	平成27年度と同率である。平成28年度から、新たに検査方法をバリウムかカメラか選択できる個別検診を開始し、市民が受診しやすくなったため上昇していくと考える。	集団検診を一部休日に実施するなど受診しやすい体制づくりに取り組む。また、市民は主として市広報・ホームページを通じて検診情報を得るため、情報発信は、市広報等への掲載を中心とし、更に、がん検診以外の成人健診や母子健診、健康教室などあらゆる機会を利用し、周知啓発に努める。
			目指す方向性						

展開方向	指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因、今後の見直し(予測)	事務事業等の見直し内容
1 心と体の健康づくりへの取り組みを支援します	大腸がん検診(集団・個別)の受診率(男女平均)	%	実績	28.8	31.0	34.8	34.0	主に40歳代の受診者が減少したため受診率も下降した。今後は、人間ドックも市民に浸透しつつあり上昇していくと考える。	集団検診を一部休日に実施するなど受診しやすい体制づくりに取り組む。また、市民は主として市広報・ホームページを通じて検診情報を得るため、情報発信は、市広報等への掲載を中心とし、更に、がん検診以外の成人健診や母子健診、健康教室などあらゆる機会を利用し、周知啓発に努める。
			目指す方向性	↑					
	子宮がん検診(集団・個別)の受診率(単年度)	%	実績	8.6	4.4	5.7	4.9	国の指導により、無料クーポン配布対象が20歳のみとなり、これに併せ平成28年度からコール・リコール事業(無料クーポン券再呼込み)対象も20歳のみとしたため下降したと思う。底打ち感があり今後は上昇すると考える。	集団検診を一部休日に実施するなど受診しやすい体制づくりに取り組む。また、市民は主として市広報・ホームページを通じて検診情報を得るため、情報発信は、市広報等への掲載を中心とし、更に、がん検診以外の成人健診や母子健診、健康教室などあらゆる機会を利用し、周知啓発に努める。
			目指す方向性	↑					
	乳がん検診(集団)の受診率(単年度)	%	実績	10.3	6.9	9.1	9.0	平成27年度とほぼ同率である。集団検診の回数とともに日曜日実施日を増やして市民が受診しやすくし、平成29年度から個別検診も開始するため、今後は上昇すると考える。	集団検診を一部休日に実施するなど受診しやすい体制づくりに取り組む。また、市民は主として市広報・ホームページを通じて検診情報を得るため、情報発信は、市広報等への掲載を中心とし、更に、がん検診以外の成人健診や母子健診、健康教室などあらゆる機会を利用し、周知啓発に努める。
			目指す方向性	↑					
	保健連絡員などが主体的に計画する健康教室等の回数	回	実績	93	183	216	213	地区と保健センターとのパイプ役である保健連絡員は地域の要望にあった健康教室を展開されており、徐々にではあるが定着してきている。	保健連絡員に対し、特定健診などでの地区別受診状況や市が実施している事業の紹介等を行うとともに、地域でのニーズを聞きながら健康教室などを展開する。
			目指す方向性	↑					
	保健連絡員などが主体的に計画する健康教室等の延べ参加者数	人	実績	3,214	5,959	5,085	5,175	健康教室が地域で定着化しつつあり、参加者数も横ばい傾向である。同じ参加者の方が来られていると考えられる。	今後新たに地区での教室を保健連絡員と地区担当保健師が協働で展開し、新たな参加者数の増加に努める。
			目指す方向性	↑					

展開方向	指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因、今後の見直し(予測)	事務事業等の見直し内容
1 心と体の健康づくりへの取り組みを支援します	自分自身を好きと言える市民の割合	%	実績	76.7	76.7	73.5	73.6	<p>昨年と同様に横ばいである。男女別や年代別に自己肯定感に差があるかなど分析し、取組を検討する必要がある。</p>	<p>自己肯定感が低い性別、年代にアプローチできる取組、仕組みを検討する。</p>
			目指す方向性						
2 親子が健やかに育み合うことを支援します	乳幼児健診受診率	%	実績	96.3	97.3	98.4	98.3	<p>昨年度に比べ、0.1ポイント微減している。すべての乳幼児健診において、受診勧奨に努めているが、他市や医療機関での受診、その他個々の理由で受診につながらないこともあり、今後も高止まりが予想される。未受診者に対しては、健診以外の支援方法に切り替えて支援をしている。</p>	<p>従来の安全で安心なお産に向けての妊婦健康診査14回(妊婦健康診査14枚、子宮頸がん検診1枚)、妊婦個別歯科健診1回、乳児個別健診2回に加え、産婦健診2回、および新生児聴覚検査の助成を実施し、すべての親子に妊娠・出産・育児期にわたって切れ目のない支援につなげていく。</p>
			目指す方向性						
	ゆったりとした気持ちで育児できている保護者の割合	%	実績	78.9 (H24年度)	80.0	80.2	79.4	<p>昨年度に比べ0.8ポイント減少している。地域のつながりの希薄化・核家族化により、協力してくれる人が身近にいない、実家に頼ることができないなどの理由でゆったりとした気持ちで子とすごすことができないケースが今後とも一定数いることが予測されるため、利用者支援事業(母子保健型)の実施により、全ての親子に対して継続的にケアプランを見直し支援をしていく必要がある。また、産後ケア事業を実施し産後うつ対策に力を入れていく必要がある。</p>	
			目指す方向性						
	相談相手がいる保護者の割合	%	実績	95.9 (H24年度)	95.0	95.2	91.4	<p>昨年度に比べ、3.8ポイント減少している。4か月児健診での回答率が低いと考えられる(未記入が多い)。今後、未記入を減らしていけるよう働きかけをしていく。1歳6か月児健診及び3歳児健診では昨年度とほぼ同じ割合である。未記入を省いた数値を見ると、昨年度より0.2ポイントの減少があるが、近年をみると多少の増減はあるもの96%台で推移している。今後もその傾向は続くものと思われる。</p>	<p>地域のつながりの希薄化・核家族化により、協力してくれる人が身近にいない、実家に頼ることができないなどの理由で、相談相手がない保護者の割合が今後とも一定数いることが予測されるため、利用者支援事業(母子保健型)の実施により、全ての親子に対して継続的にケアプランを見直し支援をしていく必要がある。また、産後ケア事業を実施し産後うつ対策に力を入れていく必要がある。</p>
			目指す方向性						



展開方向	指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因、今後の見直し(予測)	事務事業等の見直し内容
2 親子が健やかに育み合うことを支援します	自分自身を好きと言えるこどもの割合	%	実績	70.7	72.3	66.5	67.7	<p>昨年度に比べて1.2ポイント増加している。主観的な指標であるため評価しづらいが、児童生徒意識調査より、周りの人の愛情を感じたことがあるかという質問ではいと答えた子は、今の自分を好きといえるかという質問で「はい」と回答する割合が高いことから、家庭、学校、地域が一体となって性と性のカリキュラムの推進を継続し自己肯定感の醸成に取り組む必要がある。</p>	自己肯定感の醸成を目的としたこの事業は、地域と学校が一体となって妊娠期から乳幼児期、小・中・高校と切れ目なく支援を続けていく必要がある。29年度以降は、市内の高校全校で実施することができるよう取り組む予定である。
			目指す方向性						

経常事業	削減に関する具体的な考え方	展開方向1	—
		展開方向2	壮年期等保健事業における老人福祉センター健康相談を縮小する。
実施計画事業	資源投入の考え方	展開方向1	<p>健康寿命への効果については、長期的に見ていく必要があり、健康日本21こまき計画を引き続き推進するとともに、特定健診、人間ドック、各種がん検診や介護予防事業、地区での健康展、また健康ポイント事業やウォーキングアプリの配信、また子ども版の健康ポイント事業を実施し、身近なところで健康づくりに取り組める環境づくりに努め、若い世代の方で健康づくりに関心が無かった市民へも気軽に健康づくりに参加できるようにし、生活習慣病の予防、健康寿命の延伸につなげるよう努める。</p>
		展開方向2	<p>【《新規》利用者支援事業(母子保健型)】 母子保健法が改正され(平成29年4月1日)、市町村は平成32年度までに子育て世代包括支援センターの設置に努めるものとされ、利用者支援事業「基本型」と「母子保健型」を実施し、包括的な支援システムを構築していく必要がある。母子保健においては、今までも妊娠届出時から支援を実施してきたが、今までは支援を必要としている親子または支援が必要と考えられる親子に対して支援をしてきたが、時代と共に子育て支援は全ての親子に必要なものであり、全ての親子に対して支援プランを作成し継続的なプランの見直しや支援が必要と考えられるようになり、妊娠期から出産・育児期にわたる切れ目のない支援体制の構築が求められている。そのため利用者支援事業(母子保健型)の実施が必要である。 利用者支援事業の実施に伴い、母子に提供できる事業を次の通り増やす。</p> <p>【《新規》母子健康診査事業(産婦健診)】 従来の安全で安心なお産に向けての妊婦健康診査14回(妊婦健康診査14枚、子宮頸がん検診1枚)、妊婦個別歯科健診1回に加え、産婦健診2回を助成すると共に、産科医療機関とも連携を図り妊娠・出産・育児期にわたる切れ目のない支援につなげていく。</p> <p>【《新規》産後ケア事業】 核家族化、親の高齢化、親の就労等で実家から支援が受けられない人が増加している。母親自身も乳幼児とかかわりがなく育ってきた時代のため育児不安になりやすく、特に産後は、産後うつを引き起こす可能性がある。それを回避するため、産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する目的で、医療機関に委託して産後ケア事業を実施する。</p> <p>【《新規》母子健康診査事業(新生児聴覚検査)】 聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るため、すべての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することが重要であるが、現在、実費負担が現状である。検査費用の補助が受診勧奨につながり、適切な支援につなげることができるため、検査費用の一部を補助する。</p>